

## 平成30年度後期授業料徴収猶予 (延納・分納) 結果について

後期授業料徴収猶予許可者が決定しました。  
結果を各申請者に郵送にて通知しましたので、  
11月5日(月)までに届いていない場合は、お手数  
ですが、学生支援課までお問い合わせください。

納入手続きについては、同封の案内を参照し、  
指示に従って納入してください。

なお、後期授業料免除の結果は、11月末に郵  
送にて通知予定です。

平成30年10月30日  
学 生 支 援 課